

# 特集

# 平成21年度予算

平成21年3月議会において可決されました、平成21年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の予算についてお知らせいたします。

一般会計及び特別会計を合わせた予算額は、1億6,802万7,648千円となりました。また、町の会計の中心となる一般会計の予算額は、1億2,000万9千円となり、前年度と比較して1億1,000万円(1.1%)の増となりました。

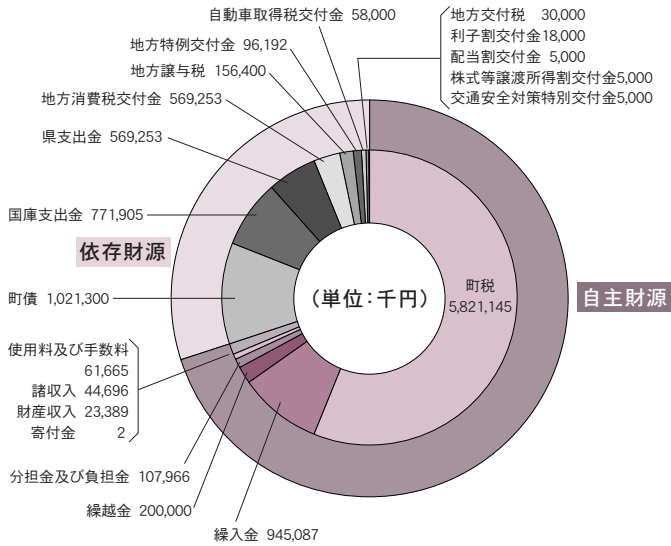
## 歳入

歳入において自主財源の根幹をなす町税は、町民税法人税割が減収見込であることから、前年度と比較して3億1,935万9千円(52%)の減となりました。

また、市町村に交付される各種交付金も国税、県税を財源とするため、その歳入が見込めないことから軒並み減額となっており、交付金等の総額では昨年度と比較して6,440万8千円(8.7%)の減になりました。国庫支出金は、補助事業費が増額したことにより5,992万5千円(84%)の増となり、また、税収が減少見込であることから、各基金から所要の繰入を行うこととした結果、繰入金は2億1,794万9千円(30.0%)の増、町債は財源調整となる臨時財政対策債が増額したため、1億5,480万円(17.9%)の増となりました。

財源別に見ますと、自主財源は町税が減少しましたが繰入金等が増加したことにより、

72億3,955万円となり(構成比70.4%)前年度比05%の減、依存財源は町債の増により30億3,605万円となり(構成比29.6%)前年度比5.1%の増となりました。



■平成21年度会計別予算集計表

(単位: 千円、%)

会計	平成21年度	平成20年度	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	10,240,000	10,130,000	110,000	1.1	
特別会計	6,587,648	7,190,522	△602,874	△ 8.4	
特別会計内訳	国民健康保険事業	2,786,000	2,798,000	△ 12,000	△ 0.4
	老人保健事業	6,648	593,000	△586,352	△98.9
	介護保険事業	1,377,000	1,284,000	93,000	7.2
	後期高齢者医療	186,000	166,000	20,000	12.0
	公共下水道事業	1,315,000	1,521,000	△206,000	△13.5
	農業集落排水事業	917,000	390,000	527,000	135.1
	用地先行取得事業	廃止	438,522	△438,522	皆減
計	16,827,648	17,320,522	△492,874	△ 2.8	

■平成21年度水道事業会計

(単位: 千円、%)

種別	年度	平成21年度	平成20年度	比較	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	588,116	553,803	34,313	6.2
	支出	471,741	470,196	1,545	0.3
資本的収支	収入	400,797	347,595	53,202	15.3
	支出	1,553,104	894,747	658,357	73.6

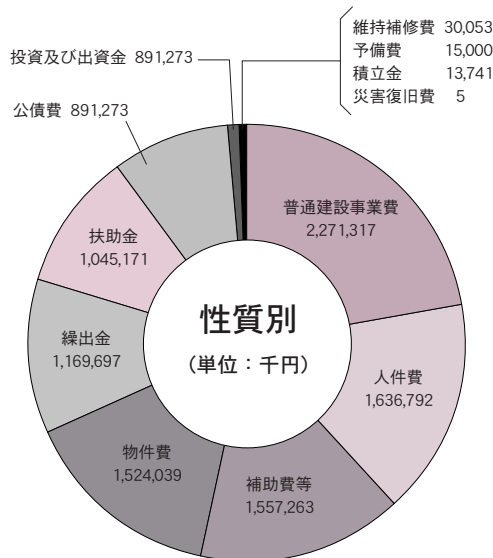
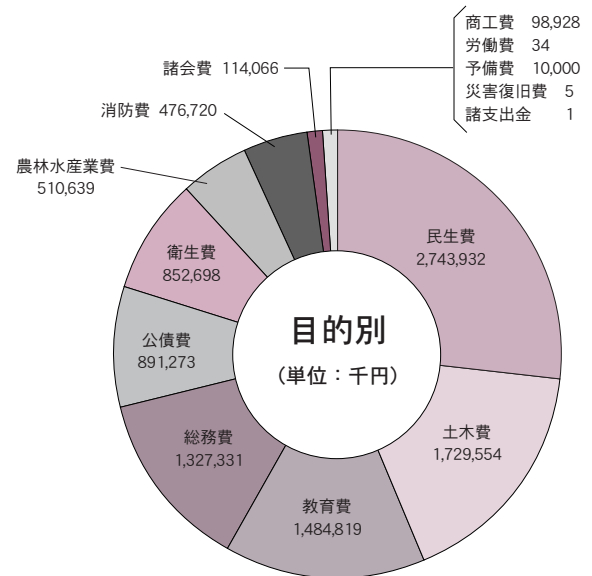
## 平成21年度の主な事務事業

中心拠点施設整備事業	151,419千円
保健福祉対策事業 (障害者福祉サービス事業、予防接種、各種検診、医療費助成等)	1,115,690千円
上水道事業 (第6次拡張計画)	1,553,104千円
下水道事業 (公共下水道、特定環境)	622,543千円
農業振興事業 (里山整備事業、園芸産地振興対策事業、土地利用型経営体育成事業、しもつけ地区畜産担い手育成総合整備事業、町単土地改良事業)	128,866千円
農業集落排水整備事業 (南部地区)	697,140千円
道路整備事業 (道路改良、道路維持、交通安全施設等)	449,536千円
市街地整備事業 (富士山地区、街路事業等)	435,074千円
小学校・中学校施設整備事業	374,610千円

## 歳出

歳出を性質別に見ますと、人件費は定年退職者が増加したことにより、2、511万7千円(1.5%)の減となりました。一方物件費は、指定管理者等の委託料や使用料、賃借料の増加により、8、765万7千円(6.1%)の増となりました。また、普通建設事業費は、中心拠点施設整備事業が最終年度となるため、補助事業費は減となりましたが、単独事業費が伸びたため前年度と同程度となり、2、894万6千円(1.3%)の減となりました。

なお、本年度も引き続き経常経費の削減に努め、限られた財源の重点的かつ効率的な予算配分をしました。



## 〈用語説明〉

### 自主財源

町が自主的に収入するもの。

### 依存財源

国や県の基準等によって交付されたり割り当てられたりするもの。

### 目的別歳出

経費を行政目的別、つまり仕事の内容によって分類したものの。

### 性質別歳出

経費を経済的性質によって分類したものの。

### 物件費

消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的な経費。

### 扶助費

各種医療費助成や児童手当などとして支払われる経費。

### 公債費

町が借り入れた元金及び利子の償還のための経費。

▼問い合わせ先=企画課 財政係

☎9 1 1 9